

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 5 月 15 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地	永野光容	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	PAこの素晴らしい世界に祝福を！VM1	豊 丸 産 業 株 式 会 社	15782

2 検定の有効期間

公示の日から3年間